

『働きやすい職場環境の整備』を

最大
500万円
支給

応援します!!

女性の活躍推進等
職場環境整備助成金
のご案内

女性の採用・職域拡大を目的とした
職場環境の整備や、仕事と育児
介護等の両立に向けた働きやすい
職場環境づくりの取組を支援します。

助成金の内容

1 女性の活躍推進

女性の職域拡大等を目的として、女性が少ない職種に積極的に女性を採用・配置する計画をしている都内中小企業等に対し職場環境の整備に係る費用を助成します。

助成対象	助成の対象となる費用の例	助成金上限・助成率
女性の採用・職域拡大を目的とした設備等の整備(新設・改修)	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレ ● ロッカー ● 仮眠室 ● ベビールーム(子ども連れで出勤した場合の授乳・オムツ替えなどのスペース) ● 工事現場に設置される仮設トイレ 等の整備費用 	限度額 500万円 助成率 2/3

2 多様な勤務形態の実現

男女ともに勤務時間や勤務場所を固定しない柔軟な働き方や仕事と子育て・介護等の両立ができるように、都内中小企業等が取り組む職場環境の整備に係る費用を助成します。

助成対象	助成の対象となる費用の例	助成金上限・助成率
在宅勤務、モバイル勤務、リモートワーク等を可能とする情報通信機器等の導入による多様な勤務形態の実現のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● モバイル端末等整備費用 ● システム構築費用 ● ネットワーク整備費用 ● 関連ソフト利用料 ● 上記環境構築を専門業者に一括委託する経費 	限度額 200万円 助成率 1/2
介護休業等に伴う代替要員の配置や育児、介護による短時間勤務に伴う人員補充	介護休業等に伴う代替要員、育児・介護による短時間勤務に伴う人員補充に係る経費(人件費)	

※①・②の両助成金を利用する場合の支給額の上限は500万円です。

助成金の対象事業者・対象期間

1 助成金対象事業者

常時雇用する労働者が2名以上かつ6か月以上継続雇用しており、都内で事業を営んでいる中小企業等(社団、財団、個人事業主等を含む)であること。※詳細は募集要項をご確認ください。

2 助成金対象期間

支給決定日以降、平成30年3月末までに終了する取組が対象です。

申請のながれ

申請日予約

電話で申請日時を予約してください。

申請

申請書類に必要事項を記入し、添付書類を準備の上、事前予約した申請日時に下記窓口でお申込みください。

審査

申請書類の確認のほか、必要に応じて現地調査を実施します。
※審査の結果、助成を受けられない場合があります。

支給決定

決定後、支給決定通知を送付します。
支給決定を受けた後に着手したものが助成の対象です。

事業実施

申請した事業は、平成30年3月末までに終了させてください。

実績報告

終了後、指定期日までに実績報告書を提出してください。
実績報告書をもとに助成額を確定し、助成金を支給します。



募集要項・申請様式

(公財)東京しごと財団ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.shigotozaidan.or.jp/>

東京しごと財団

申請受付期間・受付方法

平成29年3月31日(金)まで ※予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。

事前に電話にてご予約の上、
下記申請書類受付窓口にご持参ください。



申請書類受付窓口

公益財団法人 東京しごと財団 雇用環境整備課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-6-6 ヒューリック飯田橋ビル4階

03-5211-2397

受付時間 9:30 ~ 16:00 (12:00 ~ 13:00を除く)

